

2024年8月

お客さま 各位

株式会社みちのく銀行

融資商品の一部取扱い終了について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、青森銀行との合併に向けてのシステム統合準備のため、合併後に契約期限が到来する下記の融資商品について、合併時に商品内容を変更および、合併後に到来する取引期間の満了の日をもちまして、取引期間の延長を行わないものとしお取扱いを終了させていただきます。

対象の融資商品をご利用中のお客さまにおかれましては、合併前ならびに合併後にそれぞれ必要となるお手続きをお願いしたく、下記のとおりご案内いたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 対象となる融資商品 ※合併後に契約期限が到来するもの

マル保カードローン（保証協会付普通預金貸越）

マル保事業者ローン（保証協会付貸越専用当座貸越）

2. 必要となる各種お手続き

(1) 商品内容の変更に関するお手続き **【合併前に必要となるお手続き】**

① 手続内容

2024年12月末までに商品内容変更に係る変更契約書のご提出が必要となります。

② 商品内容変更日

2025年1月6日（月）

青森銀行との合併時に変更となります。それまでのお取り扱いに変更はございません。

③ 主な変更内容

【マル保カードローン（保証協会付普通預金貸越）】

A. 利息計算期間

現在	合併後
当座貸越金の利息は、毎月銀行所定の日に前月の1日から末日までの分を計算するものとし、計算のつど貸越元金に組み入れることにより支払います。	当座貸越金の利息は、毎月10日（銀行休業日の場合は翌営業日）に、その前月の利息支払日から当月の利息支払日の前日までの分を計算するものとし、計算のつど貸越元金に組み入れることにより支払います。

※2025年1月10日の利息支払日においては、2024年12月1日から2025年1月9日までの分の当座貸越金の利息を貸越元金に組み入れることにより支払う取扱いとなります。

【マル保事業者ローン（保証協会付貸越専用当座貸越）】

A.利払日

現在	合併後
毎月10日	毎月第2日曜日の翌営業日

B.利払方法

現在	合併後
毎月10日に、ご返済用口座から自動引き落としいたします。	毎月第2日曜日の翌営業日に、貸越残高に組み入れいたします。

(2) 取扱いの終了に関するお手続き【**合併後**に必要となるお手続き】

現商品は合併後に到来する取引期間の満了の日をもちまして、取引期間を延長せずお取扱いを終了させていただきます。

この場合、お取扱い終了後、直ちに貸越元利金のお支払いをいただくことが必要となります。当行では、取引期間の満了時にお客さまの利用状況やご希望に応じて、下表のとおり新銀行の類似商品への切替え等をご案内させていただく予定です。

なお、類似商品のご利用にあたっては、現商品の更新手続同様に新銀行所定の審査がございます。審査の結果によってはご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。

ご利用状況およびご希望	手続き・商品のご案内について
期限到来時に貸越残高があり、 今後も貸越型での取引をご希望の場合	新銀行の類似商品へのお切替をご案内いたします。お客さまのご要望をもとに商品を検討し、個別にご提案いたします。
期限到来時に貸越残高は無いが、 今後も貸越型での取引をご希望の場合	
期限到来時に貸越残高があり、 証書貸付等の別商品へ利用残高の借換 をご希望の場合	新銀行の他商品へのお借換をご案内いたします。 お客さまのご要望をもとに商品を検討し、個別にご提案いたします。
期限到来時に貸越残高が無く、 利用予定がない場合	ご解約のお手続きをご案内いたします。

以上